

除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成27年7月17日

「平成27年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成27年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

記

市町村名	草種 (番草)	放射性セシウム濃度		結果
		測定値	換算値	
白石市	永年生牧草 (一番草)	40.5Bq/Kg	9.2Bq/Kg	肉用牛 利用可
		88.0Bq/Kg	24.0Bq/Kg	
		25.9Bq/Kg	5.9Bq/Kg	

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼い直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班
TEL022-211-2852

除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成27年7月17日

「平成27年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成27年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

記

市町村名	草種 (番草)	放射性セシウム濃度		結果
		測定値	換算値	
角田市	永年生牧草 (一番草)	17.9Bq/Kg未満	17.9Bq/Kg未満	肉用牛 利用可
		18.5Bq/Kg未満	18.5Bq/Kg未満	
		16.8Bq/Kg未満	16.8Bq/Kg未満	

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼育直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班
TEL022-211-2852

除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成27年7月17日

「平成27年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成27年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

記

市町村名	草種 (番草)	放射性セシウム濃度		結果
		測定値	換算値	
蔵王町	永年生牧草 (一番草)	23.9Bq/Kg未満	23.9Bq/Kg未満	肉用牛 利用可
		23.2Bq/Kg未満	23.2Bq/Kg未満	
		20.7Bq/Kg未満	20.7Bq/Kg未満	

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼育直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班
TEL022-211-2852

除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成27年7月17日

「平成27年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成27年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

記

市町村名	草種 (番草)	放射性セシウム濃度		結果
		測定値	換算値	
村田町	永年生牧草 (一番草)	18.8Bq/Kg未満	18.8Bq/Kg未満	肉用牛 利用可
		30.8Bq/Kg	23.4Bq/Kg	
		23.7Bq/Kg未満	23.7Bq/Kg未満	

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼育直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班
TEL022-211-2852

除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成27年7月17日

「平成27年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成27年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

記

市町村名	草種 (番草)	放射性セシウム濃度		結果
		測定値	換算値	
川崎町	永年生牧草	23.5Bq/Kg未満	23.5Bq/Kg未満	肉用牛 利用可
	(一番草)	19.9Bq/Kg未満	19.9Bq/Kg未満	
		20.9Bq/Kg未満	20.9Bq/Kg未満	

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼育直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班
TEL022-211-2852

除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成27年7月17日

「平成27年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成27年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

記

市町村名	草種 (番草)	放射性セシウム濃度		結果
		測定値	換算値	
丸森町	永年生牧草	31.4Bq/Kg	9.7Bq/Kg	肉用牛 利用可
	(一番草)	19.1Bq/Kg未満	19.1Bq/Kg未満	
		30.3Bq/Kg	9.4Bq/Kg	

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼育直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班
TEL022-211-2852

除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成27年7月17日

「平成27年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成27年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

記

旧市町村名	草種 (番草)	放射性セシウム濃度		結果
		測定値	換算値	
登米市の旧迫町	永年生牧草	24.8Bq/Kg	5.8Bq/Kg	肉用牛 利用可
	(一番草)	31.6Bq/Kg未満	25.0Bq/Kg未満	
		26.4Bq/Kg未満	25.0Bq/Kg未満	

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼い直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班
TEL022-211-2852

【肉用牛農家牧草地自肅要請解除状況】

現市町村	モニタリング調査が終了した旧市町村 ()内は結果通知日		モニタリング調査が 終了していない現旧市町村
	肉用牛利用可	肉用牛仮解除 (番草)	
白石市	白石市(7/17)		
角田市	角田市(7/17)		
蔵王町	蔵王町(7/17)		
村田町	村田町(7/17)		
川崎町	川崎町(7/17)		
丸森町	丸森町(7/17)		
亘理町			亘理町
大和町	(6/17)		
大郷町	(6/17)		
富谷町	(6/17)		
大衡村	(6/17)		
大崎市	鳴子町(6/17) 松山町(6/24) 鹿島台町(6/24) 田尻町(6/24) 古川市(7/10) 三本木町(7/10)		
色麻町	(6/17)		
涌谷町	(6/24)		
美里町	小牛田町(6/24)		
栗原市	築館町(7/10) 若柳町(7/10) 高清水町(7/10) 一迫町(7/10) 瀬峰町(7/10) 鶯沢町(7/10) 志波姫町(7/10)		
登米市	津山町(6/24) 迫町(7/17)		登米町, 東和町, 中田町 豊里町, 米山町, 石越町 南方町
気仙沼市	気仙沼市(6/24) 本吉町(6/24)		
南三陸町	志津川町(6/24) 歌津町(6/24)		
石巻市	桃生町(6/17) 北上町(7/1) 河北町(7/10)		河南町
東松島市	矢本町(6/17) 鳴瀬町(6/17)		

注1) 表にない旧市町村は、戸別検査により自肅要請を解除します。

注2) 美里町南郷町は自肅要請していません。